

令和4年度 第1回米子市環境審議会開催結果

1 開催日時

令和4年11月22日(火) 午後2時から午後3時50分まで

2 開催場所

米子市役所本庁舎4階 401会議室

3 出席者(敬称略・順不同)

<委員>

藤井雄三、奥田登、天野宏紀、朝倉学、熊谷春美、田部美穂、伊藤直子、尾崎絵美、野坂純子、林千登勢

(欠席: 谷本晴美、尾崎米厚、武良賢治、菅原庄吾、山口啓子)

<事務局>

藤岡市民生活部長、木下環境政策課長、足立環境政策課課長補佐、高本環境計画担当係長、野口環境計画担当係長

4 議事事項

- (1) 脱炭素先行地域の選定について(報告事項)
- (2) 地球温暖化対策実行計画の策定について(協議事項)
- (3) 第2次米子市環境基本計画の進捗状況について(報告事項)

【配布資料】

資料1 米子市環境審議会名簿(令和4年8月1日現在)

資料2 脱炭素先行地域選定について

資料3 地球温暖化対策実行計画の策定について

資料4 第2次米子市環境基本計画の進捗状況(令和3年度末現在)

参考資料 米子市の環境(令和4年度版)

5 公開・非公開

公開

6 傍聴者数

6名

7 議事の概要

[事務局]

- ・議事(1) 脱炭素先行地域の選定について説明。

[A委員]

太陽光発電に特化された計画となっておりますが、風力発電などについては検討されなかったのでしょうか。PPA事業は個人の家に設置するものと思っていましたが、今回の脱炭素先行地域計画では該当しないのですか。また、デメリットの所を書いてあるFS調査についてよく分からなかったもので、どのようなものが教えていただきたいと思います。

[事務局]

太陽光発電や風力発電など、市域において導入の可能な再生可能エネルギーのポテンシャルを比較検討した結果、ポテンシャルが高い太陽光発電を導入することとしました。今後は太陽光発電だけでは

なく、新しい技術開発の状況も見ながら、市域において導入可能な再生可能エネルギーの導入を検討していきたいと考えています。

現在、鳥取県と連携してP P A事業の拡大に取り組んでおり、県はモデル事業として、今後100件程度の契約を見込んでいます。米子市としても個人や事業所へのP P A導入を図っていくことを考えています。F S調査については、実現の可能性について、事前に調査することを言います。

[B 委員]

太陽光パネルの製造から廃棄までのCO₂排出量については反映されていない。太陽光パネルの寿命は大体30年程度だと考えると、ちょうど2050年頃に大量廃棄の時期を迎えることとなるが、トータルでのCO₂排出量に関して、事務局として何か考えていることがありますか。

[事務局]

今後検討していかなければならない大きな課題であると認識しています。現時点で、方向性についてお答えすることは難しいですが、例えばP P A事業の契約の中では、所有者が最後まで責任を持ってパネルを廃棄することが定められています。まずはそういうところから、将来的な問題が発生しないような取組について、検討して参りたいと考えています。

[C 委員]

バイオマス発電の話になるが、実際稼働してみると、騒音に関して近隣住民にとって耐えられない状況になっていると聞いている。荒廃農地の太陽光発電についても、全国的にいろいろな問題が起きている。太陽光発電についても、問題が起きた場合に行政としてどういった対応をとるのか、地域住民のことも考えてもらいたい。

[事務局]

荒廃農地の太陽光発電については、基本的には、荒廃農地の問題を解決するという考え方に立ち、地域住民や地権者の方々と話し合い、十分な説明をして進めて参りたいと考えています。

[A 委員]

国は無造作に太陽光を設置しているので、米子市はしっかり規制をしてほしい。

[事務局]

環境省と話しをする機会もあるので、そういったお話をいただいているということ、しっかり伝えさせていただきたいと思います。

[D 委員]

確認しますが、この「脱炭素先行地域の選定」については、これも含めて環境という意味合いで、審議会で審議するということですか。

[事務局]

報告事項ということでございますので、選定について協議していただくということではございません。環境基本計画の中に、低炭素社会の実現という基本方針がございますので、審議会委員の皆様とも情報を共有させていただくという意味で、ご報告させていただいた次第でございます。

[D 委員]

この先行地域の事業は、環境省が関わっているが、話としては経済優先のものであると思う。この事業がピックアップされて、環境審議会としても認めたというような話にはならないですか。

[事務局]

あくまでも、今回はご報告でございまして、環境審議会として了承していただきたいという意味のも

のではありません。

[事務局]

・議事（２）地球温暖化対策実行計画の策定について説明。

[A 委員]

この計画は、市民にどれだけ伝わるのが一番の課題ではないかと思っています。ホームページでもどこを開いていいのかわからないということもあります。YouTube の米子市環境チャンネルは非常によい取組なので、活用して周知に努めてほしいと思います。

また、東山公園駅や伯耆大山駅にレンタサイクルの拠点を創れば、自転車の廃棄などが減っていくのではないかという提案です。

[事務局]

環境教育につきましては、これまでも米子市は積極的に取り組んで参りましたが、今後も SNS なども含めて様々な方法で周知に努めていきます。また、レンタサイクルの拠点など、いろいろな取組があると思いますので、今後も様々なご提案をいただきますようお願いいたします。

[D 委員]

この計画は、内容と「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」という題がかけ離れているように感じています。地球温暖化対策実行計画と言いながら、CO2 排出量の削減計画でしかない。個人的には脱炭素とかゼロカーボンという言葉は嫌いなのだが、森林吸収量の話も入っていないと、全体として説得力がないような気がします。

[事務局]

先ほどの森林の CO2 吸収量のお話についてでございますが、鳥取県に対して、米子市域における森林の CO2 吸収量について確認したことがありますが、非常に僅かな量であるとともに、その対象となる森林についても、整備された森林でなければ数値に反映されないということでした。本計画は、CO2 排出量を削減することを目的としておりまして、今回計画には入れてはおりません。国のマニュアルに基づいて作成しておりますが、今回ご意見をいただきましたので、そのような観点もあるということ、今後検討して参りたいと考えております。

[D 委員]

苦しい立場は分かりますが、環境基本計画の前回のアンケートで、緑が少ないという意見が結構多かったのに、その後米子市に緑がどれくらいあるのか調査を行っていない。それはしなくて、今回国の経済優先の計画に進んでしまうと、結局、環境審議会として今までの話は何だったのかということになると思います。そこも含めて、今回少し何かしらの案を入れないと、地球温暖化対策という意味ではちょっと片手落ちかなというような気がしています。そこを環境審議会で判断しろと言われても、それはちょっとというところが、私の個人的な意見であります。

[事務局]

23 ページの地域環境の整備の中で、緑化の推進ということも記載させていただいております。また、目標値におきましても園庭の芝生化を設定させていただいております。

[D 委員]

私が言いたいのは、この計画は CO2 排出量削減だけの内容であるのにも関わらず、この表題は大きすぎるので、ちょっとやめませんかという話です。若しくは、森林吸収量などの内容をちょっと付け足した方がいいのではないかと。これを環境審議会です承したという話になる。環境白書などを作ってきた流れの中で、これは特別扱いしすぎだと思います。このタイトルで、環境審議会で審議するためには、皆

が納得するものを作ってほしいというのが私個人の意見であります。

[事務局]

ご意見をいただきましたので、再検討させていただきたいと思います。

[A 委員]

今、加茂小学校で断熱の実証実験を行っています。省エネに関しては、がまんしない省エネというところを考えていかなければならないと思っています。

断熱に関しては、補助金を出しているところもあるので、米子市としても取り入れてほしいと思います。

[E 委員]

バックキャストによる目標値の設定については、最終の目標値が定まっているので、このような設定になったと思いますが、目標達成に向けたこれらの具体的な取組については、例えば4Rの取組などについては、廃棄物処理計画のような個々に定められた計画の中で、具体的な取組が行われていくということですか。

[事務局]

具体的な取組につきましては、横の連携も行いながら、個々の個別計画の中で推進していくことになります。今後施策を推進していく中で、指標の数値を把握しながら、個々の施策や取組について見直しを図っていかなければならないと考えています。国におきましても、この施策を行えば、目標値に達成するというエビデンスはございませんので、難しいところではありますが、出来るところから、取組は進めていかなければならないと考えております。

[E 委員]

環境白書では急速充電器の撤去のことが書いてあるので、この計画の中でもそういう書きぶりも必要でないかと思えます。またカーシェアリングなど色々考えられるものは盛り込んでいっても良いのではないかと思います。

[D 委員]

基本計画で数値を出すときも、各部署にお願いしてどういうものをするのか決めているので、実質的に1年ごとに確認をするというようなことをしている。先ほどの朝倉委員さんのお話は、さらに次の段階の話ではあるように思います。

私が先ほどから言っているのは、別にこれを変えろという話ではなくて、ネーミングを考えませんかということです。第1弾が何なのかということと言わないと。地球温暖化対策の第1弾で、最初がこれであって、多分2次、3次がこれから出てくるとは思いますが、そういうネーミングにして始めないと、実際はCO₂排出量の削減の話しかしないんでしょ、という私の意見としてはそういうことなんです。

[F 委員]

具体的な取組を行う取組主体にまるが記載してありますが、少し分かりにくいところがあるので、この辺りをもう少し精査していただけたらと思います。

緑化の推進に関しても、市民と行政だけではなく、事業者についても、何か取組があれば、ここにもまるがつけられるのになと感じました。

環境教育に関しても、水鳥公園の環境実施件数が記載してありますが、ここに行かないと参加できないという形ではなくて、いろいろされているとは思いますが、学校教育の中でしっかりとそういう事業を盛り込むということを義務付けられると、確実に義務教育として受けられるので、そういった取組もあればいいなと感じました。

[事務局]

取組主体については、誰がということではなく、市民・事業者・市の三者が協働し、一体となって取組を進めていくという意味を踏まえて、関係する主体については、すべてまるを記載しています。分かりにくい表現となっていないか、再度精査いたします。

[D 委員]

基本計画の時もどのように広報するのか、アナウンスするのかということが大事であったが、今回も中身はCO₂の排出だけど、なんかタイトルはすごい存在だったりすると、ちょっと違和感を感じざるを得ないな、という気が私はするので、その辺をちょっと再考していただければと思います。今の意見が出て、次はどの段階になりますか。

[事務局]

今回委員の皆様からいただいたご意見を検討させていただきまして、計画の内容を見直さなければならなくなれば、少しお時間をいただくということになりますし、スケジュールの時期もずれるということになります。目標としましては、これからパブリックコメントを行い、ご意見を計画に反映させていただいた後に、今年度中に策定したいと考えております。

[事務局]

・議事（3）第2次米子市環境基本計画の進捗状況について

[D 委員]

個別施策でまるが付いていますが、不十分であるという状態はどう判断すればいいのでしょうか。例えば3ページの個別施策で、省エネルギー住宅の普及促進の進捗状況はまるがついているが、取組状況として不十分としてあるのは、取組として遅延しているものがあるということですか。

[事務局]

そのように思います。二重丸となるものが目標でございますので、そのために何が必要になってくるのかということで、備考の方に記載させていただいております。

[D 委員]

そうすると、逆にまるの記載の所はどう判断したらいいのか。その辺りは統一した方がいいと思います。

[事務局]

承知しました。

[事務局]

・3 その他 文書審議における委員報酬について

文書審議における委員報酬についてですが、本市における統一的な見解といたしまして検討させていただきました結果、委員の意見を書面として公表できるものについては、報酬の支給対象とすることとなりました。それを受けまして環境審議会におきましても、結論といたしまして、今後書面審議を行う場合には、委員報酬の対象にさせていただくということに変更させていただくことになりましたので、この場をお借りしまして、ご報告させていただきます。

[会長]

それでは他に委員の皆様からご意見等何かございますでしょうか。無いようですので、進行を事務局にお返しします。

[事務局]

ありがとうございました。それでは議事につきましては以上となりますので、これもちまして閉会にしたいと思います。ありがとうございました。

(午後 3 時 50 分終了)